

(6) 情報学群履修細則

〔平成19年4月1日〕  
情報学群部局細則第3号

改正 平成20年情報学群部局細則第1号  
 平成20年情報学群部局細則第2号  
 平成22年情報学群部局細則第1号  
 平成23年情報学群部局細則第1号  
 平成24年情報学群部局細則第1号  
 平成25年情報学群部局細則第1号  
 平成25年情報学群部局細則第2号  
 平成26年情報学群部局細則第1号  
 平成26年情報学群部局細則第2号  
 平成28年情報学群部局細則第1号  
 平成28年情報学群部局細則第2号  
 平成28年情報学群部局細則第3号  
 平成29年情報学群部局細則第1号  
 平成31年情報学群部局細則第1号  
 令和2年情報学群部局細則第1号

(趣旨)

第1条 この部局細則は、筑波大学学群学則（平成16年法人規則第10号。以下「学群学則」という。）第1条の2第1項、第25条、第25条の2第2項、第28条、第31条、第33条第1項、第35条第3項、第39条及び第40条の規定に基づき、情報学群における人材養成に関する目的その他教育研究上の目的（次条において「人材養成目的」という。）、教育課程の編成及びその履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(人材養成目的)

第1条の2 学群学則第1条の2第1項の規定に基づき、情報学群では、知識と情報の記録、蓄積、共有、加工、利用といった諸活動にかかわる様々な情報技術やその原理となる科学を理解し、それらを使いこなす「21世紀の創造を担う人材」を養成する。また、科学的、技術的な側面だけでなく、人間の知的行動や社会的・文化的基盤についても十分な知見を身につけることを目指す。

2 各学類の人材養成目的は、次の表のとおりとする。

学 類	人材養成目的
情 報 科 学 類	現代社会の原動力である情報を生成・伝達・変換・活用するための工学的な技術やその原理となる数理や自然科学を理解し、それを実社会における様々な問題に適用して解決する実践力を備え、グローバルな視点に立って情報技術の発展を主体的に担うことができる人材を養成する。
情報メディア創成学類	これからのネットワーク情報社会を発展させるために不可欠な基盤の技術分野や、Web・映像・音楽などの多種多様な情報をコンテンツとして扱い流通させる分野などにおいて、革新的技術や科学的理論を創造的に生み出すことができる技術者、研究者を養成する。

知識情報・図書館学類	知識や情報を活用する能力を育み、関連する社会制度と技術の専門教育を行う。これらの教育を通じて、知識資源の形成、加工、流通、利用の発展に寄与する専門家と人間、社会、技術にわたる総合的視野や問題解決能力を持った職業人を育成する。
------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(主専攻分野)

第2条 学群学則第25条の部局細則で定める主専攻分野は、次の表のとおりとする。

学 類	主 専 攻 分 野
情 報 科 学 類	ソフトウェアサイエンス、情報システム、知能情報メディア
情報メディア創成学類	情報メディア創成
知識情報・図書館学類	知識科学、知識情報システム、情報資源経営

(履修方法)

第3条 学群学則第39条第1項の部局細則で定める情報学群における主専攻分野別の「専門科目」、「専門基礎科目」及び「基礎科目」ごとの卒業に必要な履修科目及び履修単位数は、別表第1のとおりとする。

(主専攻分野の選択条件)

第4条 学群長は、学生の主専攻分野について、学生の希望を勘案し、入学した年次終了時以降に選考を行い、学類教育会議及び学群運営委員会の議を経て決定する。

(履修科目の登録の上限)

第5条 学群学則第33条第1項の部局細則で定める履修科目の登録の上限は、45単位とする。ただし、編入学を許可された者の履修科目の登録の上限は、入学した年に限り55単位とする。これらの場合において、「教職に関する科目」は、この単位数に含めない。

2 学群学則第33条第2項の部局細則で定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる場合の要件及び単位数は、次の表のとおりとする。

学 類	要 件	単位数
情 報 科 学 類	(1) 前年度において卒業の要件として必要な単位を40単位以上修得し、その60%以上が「A+」又は「A」である者 (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	55単位
情報メディア創成学類	(1) 前年度において卒業の要件として必要な単位を40単位以上修得し、履修申請を行った全科目の単位数(ただし教職に関する科目は除く)の60%以上が「A+」又は「A」である者 (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	55単位
知識情報・図書館学類	(1) 前年度において卒業の要件として必要な単位を40単位以上修得し、その70%以上が「A+」又は「A」である者 (2) 学類長が特別な事情があると認めた者	55単位

(成績の評価)

第6条 学群学則第35条第3項の部局細則で定める合格及び不合格の評語を用いることができる授業科目は、「フレッ

シユマン・セミナー」、「学問への誘い」及び「グローバルチャレンジ演習」とする。

2 学群のGPA制度における学期GPA及び累積GPAの対象から除かれる科目は、次の表のとおりとする。

学 類	学期GPA及び累積GPA対象除外科目
情 報 科 学 類	基礎科目-関連科目
情報メディア創成学類	基礎科目-関連科目
知識情報・図書館学類	なし

(早期卒業)

第7条 学群学則第40条に規定する早期卒業の対象者及び基準は、次の表のとおりとする。

学 類	対 象 者	基 準
情 報 科 学 類	2年次終了時において卒業の要件として必要な単位を85単位以上修得し、かつ、成績が上位10%以内にある者について、卒業の見込み等を総合的に勘案して判断する。	3年以上在学し、卒業要件として定められた所定単位を修得した者
情報メディア創成学類	2年次終了時において卒業の要件として必要な単位を85単位以上修得し、その90%以上が「A+」又は「A」である者について、卒業の見込み等を総合的に勘案して判断する。	3年以上在学し、卒業要件として定められた所定単位を修得すること。
知識情報・図書館学類	2年次終了時において以下の条件をすべて満たす者 (1) 卒業要件として必要な単位を85単位以上修得していること (2) 累積GPAが3.70以上であること (3) TOEFLの得点が79点以上(iBT)、もしくは550点以上(筑波大学で実施したTOEFL ITP)であること	卒業研究の内容が優秀であると認められた者

(雑則)

第8条 この部局細則に定めるもののほか、主専攻分野の選択時期、卒業研究の選択及び提出時期その他学類における授業科目の履修に関し必要な事項は、学類教育会議の議を経て、学類長が定め、学内に公示するものとする。

附 則

この部局細則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平20. 1. 16 情報学群部局細則1号)

- 1 この部局細則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度入学者にあつては、この部局細則による改正後の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (平20. 4. 1 情報学群部局細則2号)

- 1 この部局細則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平22. 2. 18 情報学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平23. 2. 17 情報学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平24. 2. 15 情報学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平25. 1. 16 情報学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平25. 11. 13 情報学群部局細則2号）

- 1 この部局細則は、平成25年7月1日から施行し、同年4月1日から適用する。
- 2 平成24年度以前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平26. 1. 15 情報学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平26. 12. 24 情報学群部局細則2号）

- 1 この部局細則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正前の筑波大学情報学群履修細則第2条の規定により、主専攻を情報経営・図書館とする者にあつては、改正後の筑波大学情報学群履修細則第2条の規定により、主専攻を情報資源経営とする者とする。

附 則（平28. 1. 27 情報学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平28. 6. 8 情報学群部局細則2号）

- 1 この部局細則は、平成28年6月8日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、改正後の筑波大学情報学群履修細則第6条第1項の規定を除き、なお従前の例による。

附 則（平28. 12. 6 情報学群部局細則3号）

- 1 この部局細則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平29. 12. 5 情報学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（平31. 1. 16 情報学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、なお従前の例による。

附 則（令2. 1. 9 情報学群部局細則1号）

- 1 この部局細則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この部局細則の施行前に情報学群に入学した者に適用される履修方法等にあつては、改正後の筑波大学情報学群履修細則第6条第1項の規定を除き、なお従前の例による。



(情報科学類)

卒業に必要な履修科目及び修得単位数																															
主専攻分野	専門科目			専門基礎科目			共通科目			基礎科目			関連科目		計		合計														
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数		必修科目	単位数												
情報システム	情報システム実験A	3	科目番号がGB20, GB30, GB40で始まる科目	線形代数A 線形代数B 微分積分A	2	確率論 統計学 数値計算法 論理と形式化 電磁気学 論理システム 論理システム演習	10~	総合科目(フレッヂュマン、セミナー、学問への誘い)	2	総合科目(学士基礎科目)	E, F, G, Hで始まる科目, 共通科目及び就職に関する科目以外の科目	6~	-	-	-	-	-	-	-												
	情報システム実験B (履修条件:注10)	3			2	2		2	2											2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	卒業研究A	3	科目番号がGB2, GB3, GB4, GA4で始まる科目		2	2		2	2											2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	卒業研究B (履修条件:注12)	3	情報科学特別演習 情報特別演習 I 情報特別演習 II	2	2	2	2	2	2	2	2	2								2	2	2	2	2	2	2	2				
	専門語学A	2		1	1	1	1	1	1	1	1	1								1	1	1	1	1	1	1	1	1			
	専門語学B	2		3	3	3	3	3	3	3	3	3								3	3	3	3	3	3	3	3	3			
				3	3	3	3	3	3	3	3	3								3	3	3	3	3	3	3	3	3			
				3	3	3	3	3	3	3	3	3								3	3	3	3	3	3	3	3	3			
				3	3	3	3	3	3	3	3	3								3	3	3	3	3	3	3	3	3			
				3	3	3	3	3	3	3	3	3								3	3	3	3	3	3	3	3	3			
単位合計	16	36	26	24	12	1~5	0	6~10	54	71	125																				







卒業に必要な履修科目及び修得単位数																				
専攻分野	専門科目			専門基礎科目			共通科目			基礎科目			関連科目			計				
	必修科目	選択科目	単位数	必修科目	選択科目	単位数	必修科目	選択科目	単位数	必修科目	選択科目	単位数	必修科目	選択科目	単位数	必修科目	選択科目	単位数		
知識科学	卒業研究	GE 6 (知識科学実習を除く)	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	専門英語B	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	専門英語C	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	知識科学実習A	GA 4	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	知識科学実習B	GE 4 GE 7 GE 8 (GE 6と共通開設の科目を除く)	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		情報科学A	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		統計	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		哲学	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		専門英語A1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		専門英語A2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	知識情報演習 I	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	知識情報演習 II	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	知識情報演習 III	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	単位合計	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
知識情報システム	卒業研究	GE 7 (知識情報システム実習を除く)	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	専門英語B	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	専門英語C	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	知識情報システム実習A	GA 4	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	知識情報システム実習B	GE 4 GE 6 GE 8 (GE 7と共通開設の科目を除く)	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		情報科学A	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		統計	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		哲学	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		専門英語A1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		専門英語A2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	知識情報演習 I	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	知識情報演習 II	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	知識情報演習 III	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	単位合計	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

(知識情報・図書館学類)

主専攻分野	卒業に必要単位数																						
	専門科目				専門基礎科目				基礎科目				計										
	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数	必修科目	単位数	選択科目	単位数	自由科目	単位数					
情報資源経営	卒業研究	6	GE 8 (情報資源経営実習を除く)	16~	1	知識情報概論	1	GA 1 (必修科目に指定した科目を除く)	32~52	1	総合科目 (学士基礎科目)	1	2	総合科目 (フレキシブル・セミナー、学問への誇い)	1	2	総合科目 (学士基礎科目)	1					
	専門英語B	1			1	アカデミックスキルズ	1	GE 2															
	専門英語C	1			3	プログラミン入門 (情報学群または社会工学類開設)	3	GE 3															
	情報資源経営実習A	1	GA 4	8~	2	情報学A	2																
	情報資源経営実習B	1	GE 4		2	統計	2																
			GE 6		2	哲学	2																
			GE 7		2	専門英語A1	1																
			(GE 8と共通開設の科目を除く)		1	専門英語A2	1																
					2	知識情報演習 I	2																
					2	知識情報演習 II	2																
				2	知識情報演習 III	2																	
	単位合計	10		24~44	0		19		32~52	0		12			1~21	0		6~26	0	41	83	0	124

- (注) 1. この表に掲げる単位数は、卒業に必要な最少の数値を表す。  
 2. 同一の授業科目を重複して、他の科目欄の授業科目とすること又は同一の科目欄の他の授業科目とすることはできない。  
 3. 各科目欄に掲げる記号及び番号は授業科目番号で、当該記号及び番号で始まる授業科目のグループを表す。  
 4. 「総合科目」、「情報」、「体育」、「外国語」、「国語」及び「芸術」は、それぞれ当該授業科目として開設しているものから、「基礎科目 (共通科目) の履修方法」に従って履修する。  
 5. 知識情報・図書館学類長が教育上有益と認める場合は、この表の規定にかかわらず、必修科目の外国語 (英語) に代えて初修外国語または日本語、選択科目の外国語として日本語の選択を認めることがある。  
 6. 「GA、GB、GC、GE、共通科目、及び教職に関する科目以外」に該当する科目番号で履修しても、同一科目がGA、GB、GC、GE、共通科目、教職に関する科目として開設されている場合は、それをGA、GB、GC、GE、共通科目、教職に関する科目として修得した単位とみなす  
 7. 卒業研究の履修に当たっては、卒業に必要な履修科目の中から合計90単位以上修得している (卒業に必要な未修得単位が34単位以下となっている) こととする。